

Ⅲ 産業經濟部

- 1 地域産業経済課（観光振興室）
- 2 農業振興課
- 3 農業技術普及課（産地研究室）・西置賜農業技術普及課
- 4 農村計画課
- 5 農村整備課・西置賜農村整備課
- 6 森林整備課（森づくり推進室）
- 7 家畜保健衛生課

地域産業経済課（観光振興室）

1 基本方針

- (1) 産業労働部等と連携を図りながら、産業振興施策と一体となった安定的な雇用・就業対策を推進し、産業人材の確保を図るとともに、企業の生産性向上を促進し、企業収益と県民所得の向上を図る。
- (2) 国内外の変化や新たなビジネスチャンスに対応するため、地域ものづくり資源の活用、産業人材の育成、企業間ネットワークの強化や産学官金の連携により、地域の稼ぐ力の向上を図る。
- (3) 地域の農産物を活用した6次産業化を推進し、おきたまの農と食のブランド力を高める。
- (4) 官民一体となって、地域の観光資源を磨き上げ、より一層地域の魅力を高めることにより、周遊型・滞在型観光の拡大・定着化を図り、個性的で誘客力の高い観光地域づくりを推進する。
- (5) 部内予算を適正に執行管理するとともに、公共事業に係る入札・契約事務を適正かつ効率的に実施する。

2 業務目標

- (1) 「置賜地域の総合力」による産業振興と産業人材の確保
- (2) 「ものづくり産業」における地域力を結集したイノベーションによる競争力強化
- (3) 「農林水産業」の6次産業化による農業者等の所得向上
- (4) 「観光・交流」における地域一体となった個性的で誘客力の高い観光地域づくり
- (5) 事業、予算の適正かつ効率的な執行

3 事業計画

(1) 「置賜地域の総合力」による産業振興と産業人材の確保

① 中小企業相談窓口の設置

地域中小企業の身近な相談窓口である総合支庁に配置する専任の地域コーディネーターとともに、創業や経営全般に関してきめ細かなサポートを行う。

② 商工会議所、商工会の運営指導

小規模事業者の経営改善や創業支援等に取り組む商工会議所に対して助成を行うとともに、管内の商工会議所及び商工会への検査の実施等の運営指導を行う。

③ 中小企業等協同組合の育成指導

中小企業等協同組合法に基づき中小企業者が組織する事業協同組合等の運営指導を行う。

④ 岩石採取の適正化

採石法に基づき、岩石採取計画の認可、立入検査の実施による採石場の災害防止を図りながら、適正な岩石採取の指導を行う。

⑤ 企業誘致の促進

山形県企業誘致促進協議会置賜地域部会において、管内市町と連携した置賜地域の投資環境のPR活動を通じて企業誘致を促進するとともに、誘致企業に対する支援を行う。

⑥ 産業人材確保のための若者の県内定着・回帰の促進

商工団体や管内市町と連携し、オールおきたま人材確保対策部会を核として、地域の実情に即した人材確保関連施策の円滑な推進、若者等の県内定着・回帰促進に向けた取組みの促進を図る。

⑦ 労働相談

労働環境や就業形態が多様化し、労働者及び使用者の間に生ずる労働問題も複雑高度になってきているため、労使関係全般に関する諸問題について、個別具体的な相談に応じる。

(2) 「ものづくり産業」における地域力を結集したイノベーションによる競争力強化

① 新技術の移転等による新たな価値の創出

山形大学工学部の新技術等移転によるイノベーションの促進や地域内外の取引拡大の動きを加速させ、地域企業の新たな強みの創出による付加価値、収益力向上を図る。

② 若手技術者と次世代ものづくり人材の育成

地域の高い技術力を活かした産学連携によるものづくり技術の向上を推進し、若手技術者と次世代のものづくり人材の育成を図る。

③ 次代を見据えた企業間ネットワーク化の促進

ものづくり企業間のネットワークとこれを支える産学官金の連携態勢の強化により、地域企業の持続的発展と収益力向上を支援し、地域産業の活性化を図る。

④ 地域のものづくり資源を活かした新たな事業展開の促進

海外の展示会への出展や若手従事者の技術研修等、新たな顧客獲得への支援を行うほか、地域のものづくり資源を活かした企業の新たな事業展開への支援を行う。

(3) 「農林水産業」の6次産業化による農業者等の所得向上

① 6次産業化の推進

- ・東北中央自動車道の開通等を踏まえ、置賜ならではの「食と農」の魅力発信に取り組む。
- ・農林漁業者による新たな事業の芽出しから商品・販売力向上までの活動や、小規模な加工施設や地域の拠点となる6次産業化施設の整備など、発展段階に応じたきめ細やかな支援を行い、6次産業化の定着と取組拡大を推進する。

② 食品製造業者の置賜産農林水産物利用拡大

- ・農林漁業者と食品製造業者等との連携による置賜産農林水産物の利用拡大に結びつく加工食品・土産品等の商品開発等への支援や、食品卸売業等との連携強化による販路開拓・拡大を推進する。

(4) 「観光・交流」における地域一体となった個性的で誘客力の高い観光地域づくり

① ポストコロナを見据えた観光業の変化への対応

- ・置賜地域への観光が安全・安心であることを情報発信し、新型コロナの感染状況等を考慮しながら、県内や近隣県をターゲットとした観光客の周遊を促す取組みを強化するとともに、ポストコロナを見据えた新たな観光コンテンツ開発を進める。

② 地域資源を活かした魅力ある観光の推進

- ・南東北重点販売「宮城・山形・福島 春の観光キャンペーン」の開催等にあわせ、置賜地域を彩る「花々」や、米沢牛・銘酒・ワインなどの「美食・美酒」、置賜全域に築かれた城館跡「伊達四十八館」など、置賜地域ならではのテーマ性のある観光資源を活用した交流人口の拡大に取り組む。
- ・県及び3市5町の連携による、観光資源のPR、広域旅行商品の造成及び旅行会社へのセールスプロモーションを強化する。
- ・県内2番目の観光客数を有する「道の駅米沢」での情報発信を強化するとともに、管内の「道の駅」と連携し、高速道路ネットワークの効果を置賜地域全体へ波及させるための対策を講じる。
- ・冬季における観光客数の底上げを目的に展開する、6年目となる「やまがた冬のあった回廊キャンペーン」の充実を図る。
- ・福島・新潟などの近隣県や県内他地域との連携による両地域の観光資源を活かした誘客対策に取り組む。
- ・SNSやインターネット等の積極的な活用により、観光客のニーズに応じた情報を多様な手段で発信する。

③ 外国人観光客の受入れの促進

- ・置賜地域との関わりのあるインバウンド向けランドオペレーター等に対するプロモーションや、県の招請事業等に合わせた旅行会社等への観光PR等を行い、新型コロナ収束後の送客を働きかける。
- ・個人旅行者の集客の大きな原動力となる口コミ投稿型サイトやSNS、OTA等を積極的に活用し、誘客につなげるための効果的な情報発信に向けた研究等を行う検討会を開催する。
- ・個人旅行者が移動しやすい環境を整備するため、駅から観光スポットまでの定額タクシー等の二次交通の実証実験を実施する。

(5) 事業、予算の適正かつ効率的な執行

産業経済部各課(本庁舎)の各種事業に係る予算の適正な執行管理と、公共事業に係る工事・委託等の入札・契約から支払いまでの業務について適正かつ効率的に実施する。

農 業 振 興 課

1 基本方針

本県農業を取り巻く環境は、国内外の産地間競争の一層の激化や農業従事者の高齢化、担い手の減少など一層厳しさを増している。

このような状況に対応し、担い手の確保と高い競争力を持つ産地の形成を促進し収益性の向上を図るため、管内市町及び農協等関係団体との連携を強化し、各種施策・事業を展開する。

2 業務目標

- (1) 担い手の確保・経営力向上
- (2) 置賜産農畜産物の利用・消費の拡大
- (3) 政府の米政策の見直しを受けた取組みの推進
- (4) 重点振興品目を中心とした園芸産地の育成
- (5) 「置賜生まれ・置賜育ちの米沢牛」の推進
- (6) 開発とバランスのとれた優良農地の確保

3 事業計画(事業内容)

(1) 地域農政対策

① 農業振興に関する企画・総合調整

「第4次総合発展計画実施計画」(目標年度：令和6年度)及び「第4次農林水産業元気創造戦略」(目標年度：令和6年度)を着実に推進する。

② 競争力の高い農業経営体の育成

ア 農業経営・就農支援チームによる支援

農業経営法人化や高い経営力を備えた経営体を育成するため、経営課題の解決に向けた専門家派遣や農業経営相談会などの支援を行うとともに、農業者の経営力向上に資するため、研修会を開催する。

イ 農地利用効率化等支援事業((旧)強い農業・担い手づくり総合支援交付金)

【国庫・継続】〔補助率：3/10〕

認定農業者や法人等の地域の中心的経営体が、生産の効率化に取り組む等のために必要な農業用機械・施設の導入を支援する。

③ 農林水産業を支える人材・基盤づくり

ア 新規就農者育成総合対策((旧)農業次世代人材投資事業)

a 就農準備資金【国庫・継続】〔補助率：定額〕

就農前の研修を後押しする資金(最大1,500千円/年)を最長2年間交付する。

b 経営開始資金【国庫・継続】〔補助率：定額〕

就農直後の経営確立を支援する資金(最大1,500千円/年)を最長3年間交付する。

- c 経営発展支援事業【国庫・新規】〔補助率：国 1/2、県 1/4〕
新規就農者の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援する。

イ 団体等への指導

- a 農業協同組合、農業共済組合、農業委員会への指導・支援を行う。
- b 内水面漁業振興対策として、内水面特別採捕許可事務や内水面漁業協同組合に対する指導を行う。

ウ 農業制度資金

農業近代化資金等利子補給方式の資金について、利子補給承認申請の審査・承認を行う。

エ 元気な地域農業担い手育成支援事業【県単・継続】〔補助率：県 1/3、市町 1/6〕

営農組織、農業者団体、新規就農者、家族経営体、女性農業者など地域農業を支える多様な担い手の育成・確保を図るため、組織的な取組みや経営発展の取組みを支援する。

④ 鳥獣による農産物被害防止対策

ア 有害鳥獣被害軽減モデル事業【県単・継続】

- a 有害鳥獣被害軽減のための電気柵等設置に対する支援〔補助率：県 1/4、市町 1/4〕
- b イノシシの夏季捕獲に対する支援〔補助率：県 定額、市町 定額〕

イ 鳥獣被害防止総合対策交付金【国庫・継続】〔補助率：定額、1/2〕

市町協議会等が実施する被害防止計画に基づく取組みに対する支援

ウ イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業【県単・継続】〔補助率：1/2〕

くくりわなの維持・補修や捕獲技術・安全管理に関する講習会の開催、射撃技能講習会の弾薬購入への支援

エ 地域ぐるみで行う鳥獣被害対策支援事業【国庫・継続】

地域（集落）住民自らが主体となった被害防止対策のモデルとなる取組みの促進

⑤ 農地の調整

ア 農業振興地域制度、農地法関係

農業の近代化、健全な発展を図るために市町が策定した「農業振興地域整備計画」の変更に係る指導や協議を行う。また、農地転用の統制のための許可事務を行う。

イ 国有農地、自作農財産関係

農地改革時の未処分国有地の管理や自作農創設特別措置法に基づく買収及び売渡しに係る登記未済案件の是正を行う。また、国が行う売払い等の処分に関連する事務を行う。

⑥ 農地の集積・集約化の推進

市町における「目標地図」作成を含めた人・農地プランの実行に向け、総合支庁がリーダーとなり、積極的な伴走型支援を関係機関が連携して行う。

⑦ 環境保全型農業

ア 環境保全型農業直接支払交付金【国庫・継続】〔補助率：国 1/2、県 1/4、市町 1/4〕

環境保全型農業に取り組む農業者団体等を支援する。

(2) 生産振興対策

① 需要に応じた米生産対策

ア 米需給調整推進事業【県単・継続】〔補助率：定額〕

各市町村が行う米の「生産の目安」の提示、生産調整方針作成者への助言指導、農業再生

協議会の運営等事務に要する経費を助成する。

イ 経営所得安定対策等推進事業【国庫・継続】〔補助率：定額〕

各市町村が行う農業経営の安定と国内生産力の確保のための経営所得安定対策制度を推進するための経費を助成する。

② 有機農産物の生産拡大

ア 安全な農産物生産の推進

GAP認証制度及びやまがた農産物安全安心取組認証制度の取得を推進する。

イ エコエリアやまがたの推進

「全県エコエリア構想」の推進に向け、持続性の高い農業生産方式の導入や有機性資源の活用の促進を目指す。

③ 生産基盤整備

ア 産地生産基盤パワーアップ事業【国庫・継続】〔補助率：定額、1/2〕

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、パイプハウス資材の導入、集出荷施設の整備、土づくりに係る経費を支援する。

イ 園芸団地推進プロジェクト事業【国庫+県単・継続】

大規模な園芸団地づくりに向けた施設・機械の整備を支援する。

a 山形県園芸団地整備支援事業〔補助率：国 1/2、県 1/10、市町 1/10〕

産地生産基盤パワーアップ事業への上乗せ支援

b 魅力ある園芸^{かち}やまがた所得向上支援事業（団地支援型）【県単・継続】〔補助率：県 2/5、市町 1/5〕産地生産基盤パワーアップ事業の対象とならない事業への支援

ウ 魅力ある園芸^{かち}やまがた所得向上支援事業（生産性・所得向上型）【県単・継続】

〔補助率：県 1/3、市町村 1/6〕

産地生産基盤パワーアップ事業の対象とならない地域等における機械・資材の導入等を支援

エ 魅力ある園芸^{かち}やまがた所得向上支援事業（農作物盗難防止対策）【県単・拡充】

〔補助率：県 1/3、市町村 1/12〕

J A等が盗難防止対策のため農業者等へ貸し出す防犯カメラや赤色灯の導入を支援

オ 果樹王国やまがた再生戦略推進事業【県単・新規】〔補助率：定額、国 1/2、県 1/5〕

J A、農業法人等が行うリース型園地整備に向けた先行投資に対する支援

総合支庁単位の強靱化地域対策チームの設置と果樹産地再生推進員の配置による果樹王国やまがた再生・強靱化の推進。

カ 水田麦・大豆産地生産性向上事業【国庫・継続】〔補助率：定額、1/2〕

団地化・生産性向上に向けて「麦・大豆産地生産性向上計画」に基づく農業機械の導入を支援する。

キ 「雪若丸」レベルアップ生産支援事業【県単・継続】〔補助率：1/3〕

「雪若丸」の生産組織が品質・食味・収量を一体的に高いレベルで安定生産するために必要な機器の整備を支援する。

ク 園芸産地における事業継続強化対策事業【国庫・継続】〔補助率：定額、1/2〕

自然災害等に対応するため、農業用ハウスの補強等の被害防止対策等を支援する。

ケ 農林水産物等災害対策事業【県単・継続】

気象災害等による農林水産物等の被害の軽減及び拡大防止、生産の維持確保を図るため、施設や果樹棚の復旧、補植用苗木の購入等に対し支援する。

④ 重点振興品目の生産拡大

ア 置賜園芸産地強化支援事業【県単・継続】

えだまめ、アスパラガスの生産拡大の着実な推進と、ダリアの1億円産地の形成に向けて、アクションプランの進捗管理を行う。

(3) 流通対策

① 置賜農業振興協議会の活動による置賜産農畜産物の消費拡大

ア 近隣県や大消費地での産直キャンペーン等の実施

a 近隣県の宮城県、福島県において産直キャンペーンを展開する。

b 大消費地へのアピール活動・販路拡大の取組みとして、首都圏でのイベントや商談会出展の促進活動を展開する。

イ 置賜地域での地産地消等の促進

a グリーンフラッグ店等の活動を中心としたスタンプラリーの実施

b 「県産米」のPRと消費拡大のためのプレゼントキャンペーンの実施

ウ 地域農政への対応

a 担い手の確保

就農機会創出のための全国の就農希望者と若手農家とのオンライン交流会や女性・初心者を対象とした機械操作等を学ぶ研修会の開催

b 重点振興品目の生産拡大等

えだまめ、アスパラガス、きゅうりの新規栽培者研修やモデル展示圃の設置による産地育成支援

② 山形おきたま伝統野菜の生産・消費の拡大

山形おきたま伝統野菜振興事業【県単・継続】

a 山形おきたま伝統野菜振興協議会の開催、山形おきたま伝統野菜の生産振興と消費拡大の推進

b 飲食店における伝統野菜フェア「あがやえフェア」の開催

③ 食品表示の適正化

食品表示法に基づく表示の適正化に向けた普及啓発を推進する。

(4) 畜産振興対策

① 和牛の増頭等の取組み

ア やまがたの和牛増頭戦略事業【県単・継続】

「山形生まれ山形育ち」の総称山形牛の生産拡大を図るため、繁殖雌牛の増頭、一貫経営の推進等を支援するとともに、関係者が一丸となった運動を戦略的に展開する。

a 和牛繁殖雌牛増頭事業〔補助率：導入経費の1/6又は10万円のいずれか低い額〕

b 和牛繁殖雌牛導入事業

市町村と県が造成した基金による中核的な担い手への繁殖雌牛導入資金の無利子貸し付け

c 肉用牛改良推進事業

地域和牛改良組合の協力のもと能力の高い種雄牛の作出を推進

イ おきたまの和牛増頭事業【県単・継続】

生産性向上のため、母子同居による離乳技術をモデル的に実施

ウ 耕畜連携による簡易放牧拡大事業【県単・継続】

吸血昆虫による牛の放牧ストレスを軽減するため、牛をゼブラ柄に塗装する技術をモデル的に実施

② 生産基盤拡大への支援

ア 畜産所得向上支援事業【県単・継続】 [補助率：1/3、定額]

畜産業の所得向上に向けた、中小家族経営を含めた意欲ある担い手が行う生産基盤の強化や、ICT活用による飼養管理の省力化などの取組みを支援する。

a 簡易畜舎等整備支援

b 生産性向上・省力化ICT機器整備支援

c 飼料基盤強化支援

d 畜産物・畜産加工品の販路開拓支援

イ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業【国庫・継続】 [補助率：1/2、定額]

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備及び機械のリース導入を支援する。

③ 高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜疾病対策の推進

家畜疾病の発生に備えた対応マニュアルの整備や対応演習を実施する。

④ 畜産経営の安定に向けた支援等

ア 家畜排せつ物の適正な管理及び利用の指導

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に則した家畜排せつ物の適正な管理及び利用への指導、助言等を行う。

イ やまがた地鶏の生産振興

県主催の検討会や、やまがた地鶏振興協議会の活動と連携しながら、ニーズに即したやまがた地鶏の生産体制を支援する。

ウ 農場HACCP認証農場・推進農場の普及推進

農場HACCP、JGAP(家畜・畜産物)の取得に意欲的な生産者の取組みを支援する。

農業技術普及課（産地研究室）・西置賜農業技術普及課

I 農業技術普及課・西置賜農業技術普及課

1 基本方針

農業・農村をめぐる情勢は、農業従事者の減少・高齢化の進行等による生産構造の脆弱化、新型コロナウイルス感染拡大による生産・消費の影響など厳しさを増している。

このような農業情勢の変化に対応して地域農業を持続・発展させるために、各市町や関係団体等と連携し普及活動を展開する。

2 業務目標

- (1) 新規就農者の育成・確保
- (2) 高い競争力を持つ農業経営体の育成・確保
- (3) 多様な担い手（女性農業者等）の育成・確保
- (4) スマート農業の普及推進による生産性向上
- (5) 「つや姫」「雪若丸」ブランド化による力強い水田農業の振興
- (6) 軽労・省力化技術、機械化作業体系等による園芸作物のブランド力・産地強化
- (7) 畜産経営の生産基盤強化
- (8) 農業者自らの6次産業化、地域資源を活かした地域活性化
- (9) 中山間地域等の維持・振興に向けた取組み支援と鳥獣害対策の推進
- (10) 環境保全型農業の地域内拡大、GAP等の推進

3 事業計画（事業内容）

- (1) 意欲ある多様な担い手の育成・確保（人づくり）
 - ① 就農定着できる農業経営の実現に向けた新規就農者の育成・確保
 - ・おきたま農業の発展を担う新規就農者の育成【東南】
 - ・新たな担い手の経営確立と地域への定着支援【西】
 - ・新規栽培者の育成・確保によるアスパラガス産地の活性化【東南】
 - ② 置賜地区農業経営支援チーム（構成：市町、JA、総合支庁農業振興課・各農業技術普及課）による地域農業をけん引する高い競争力を持つ農業経営体の育成
 - ・次世代をけん引する農業経営体の育成【東南】
 - ・地域農業を担う経営体の育成【西】
 - ③ 多様な担い手（女性農業者等）の育成・確保
 - ④ スマート農業による生産性の向上

(2) 魅力ある稼げる農林水産業の追求（魅力（かち）づくり）

- ① 「つや姫」「雪若丸」ブランド化戦略の展開、大豆の高品質安定生産
 - ・おきたま米のブランド力向上とスマート農業の導入推進【東南】
 - ・「雪若丸」を核とした産米の安定生産【西】
 - ・生産基盤の強化による大豆の収量・品質向上【西】
- ② 園芸作物における軽労・省力化技術、機械化作業体系等の導入による労働生産性の向上と規模拡大の推進
 - ・さくらんぼの高品質安定生産と産地の堅持【東南】
 - ・りんご黒星病に負けない産地づくり【東南】
 - ・新規栽培者の育成・確保によるアスパラガス産地の活性化【東南】【再掲】
 - ・流通拠点を核とした高品質生産によるえだまめ産地強化【東南】
 - ・きゅうり新規栽培者の育成【東南】
 - ・切り花ダリアハウス栽培の生産性向上による産地強化【東南】
 - ・さくらんぼ「やまがた紅王」の導入を契機とした産地活性化【西】
 - ・アスパラガス産地再生の中核を担う生産者育成【西】
 - ・組織基盤の強化と担い手確保によるえだまめ産地の発展【西】
 - ・新規栽培者支援による「啓翁桜」の産地拡大【西】
- ③ 畜産における繁殖雌牛の増頭等による置賜生まれ置賜育ちの米沢牛の生産拡大と経営安定化に向けた自給飼料生産基盤の強化と酪農担い手の育成
 - ・和牛繁殖大規模経営体の生産性向上支援および新規参入者の育成【東南】
 - ・畜産経営における自給飼料生産基盤の強化【西】
 - ・牛群検定活用による酪農経営担い手の育成【西】
- ④ 農業者自ら及び地域の多様な経済主体と連携した6次産業化の推進
 - ・農産加工品の新商品開発及び衛生管理の推進による農産物直売所の販売力向上【東南】
 - ・商品力の高い農産加工品の開発【西】
- ⑤ 地域の多様な資源を活かした地域活性化

(3) 活気あるしなやかな農村の創造（農村（むら）づくり）

- ① 研修や技術支援による環境保全型農業の広域的拡大の推進
- ② G A P 指導體制強化等による県産農産物の安全・安心な生産レベル向上
 - ・おきたま米のブランド力向上とスマート農業の導入推進【東南】【再掲】
 - ・「雪若丸」を核とした産米の安定生産【西】【再掲】

II 産地研究室

1 基本方針

置賜地域における園芸作物の振興を図り、農家所得の向上に寄与するため、新しい技術の開発や優良な品種の選定を関係機関・団体と連携しながら推進する。

2 業務目標

(1) 園芸作物基盤技術開発事業

次世代の花き担い手を育成・支援するため、本県主力品目（アルストロメリア、ダリア）について、ICT等新たな技術を取り入れながら、低コストなパイプハウスを有効活用した生産性向上技術を開発する。

また、生産・流通・小売の一体的な日持ち保証販売の取組みを推進するため、切り花品質技術について検討する。

(2) 地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業

温暖化に対応した野菜としてラッカセイの栽培適応性を検討する。

(3) 野菜産地ランクアッププロジェクト事業

置賜地域の特性にあわせたアスパラガスの生産振興を図るため、多様な担い手に対応した「2期どり栽培（春どり＋夏どり）」と「1期どり栽培（春どり）」の新栽培体系を確立する。

(4) 第3期山形枝豆日本一産地プロジェクト事業

主な白毛系品種の産地や品種特性に沿った栽培技術等（栽植密度、生育指標）を確立し、生産者自らが技術をフィードバックしながら良食味生産、産出額向上に向けて取り組めるよう総合的に技術開発を行う。

(5) やまがた山菜産地基盤強化プロジェクト事業

本県を代表する山菜であるたら芽の産地基盤を強化するため、産地拡大が期待されている置賜地域で導入が進められている「あすは」の栽培技術、促成技術を確立する。

(6) 地域園芸産地技術開発・支援事業

わさびの安定生産に向けた冬期無加温栽培技術を確立するとともにアスパラガス、アルストロメリア、ダリア等の栽培技術研究（実証、展示等）や現場の緊急的課題への対応を行う。

3 事業計画（主な研究課題）

(1) 園芸作物基盤技術開発事業

① 担い手減少に対応した花きの省力生産性向上技術の開発

ア ICT技術を活用した環境制御によるアルストロメリアの省力生産性向上技術の開発

イ ダリアの隔離床栽培技術及び収穫期平準化技術の開発

- ② 日持ち保証販売に対応した品質保持技術
 - ア ビブルナムのエチレン阻害剤(STS)処理の検討

(2) 地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業

- ① 温暖化に対応した野菜（ラッカセイ）の適応性調査
 - ア 置賜地域におけるラッカセイ栽培の適応性調査

(3) 野菜産地ランクアッププロジェクト事業

- ① 置賜アスパラガス新栽培体系の確立
 - ア 2期どり栽培の収量平準化技術の確立
 - イ 1期どり栽培技術の確立

(4) 第3期山形枝豆日本一産地プロジェクト事業

- ① 白毛系品種の安定生産技術の開発
 - ア 栽植密度の検討
 - イ 生育指標の作成
 - ウ 追肥資材の検討

(5) やまがた山菜産地基盤強化プロジェクト事業

- ① 日本一たらの芽産地強化のための技術確立
 - ア 「あすは」特性調査
 - イ 「あすは」栽培技術の確立

(6) 地域園芸産地技術開発・支援事業

- ① わさびなの冬期無加温栽培技術の確立
 - ア 作付け体系の検討
 - イ 草勢維持管理技術の検討
- ② 地域園芸産地技術支援事業
 - ア アスパラガスの春どり延長と夏秋期の草勢管理技術の実証
 - イ アルストロメリアの品種特性調査
 - ウ ダリアの品種特性調査
 - エ トウキのセル苗を活用した省力栽培技術の展示
 - オ 現場の緊急的な技術課題の改善支援、調査

農 村 計 画 課

1 基本方針

(1) 農業・農村を持続的に発展させる生産基盤の強化

農業従事者の減少等に応じた農地の集積・集約化、ほ場の大区画化等による低コスト化・省力化を図る農地整備や、農村地域の混住化、集中豪雨に応じた農業用水利施設の長寿命化、きめ細やかな管理体制の構築などの取組みを推進する。また、基盤整備を契機とし、地域の特性を活かした収益性の高い園芸作物等への転換や大規模団地形成に向けた取組みを推進する。

(2) 農業生産が支える美しく活力ある農山村づくり

農業・農村が持つ多面的機能を発揮した美しく活力ある農山村づくりに向け、荒廃農地の発生防止対策の強化や地域共同活動による農地等保全管理を一層推進するとともに、農山村活性化のリーダーとなる人材の育成と地域住民が主体となった地域づくり活動を支援する。

また、異常気象や大規模地震の発生頻度が増す中、ため池の耐震対策等の災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生に備えた体制整備を推進する。

2 業務目標

- (1) 農業農村整備事業の調査・計画の実施
- (2) 団体営農業農村整備事業等の推進
- (3) 多面的機能維持向上活動の推進
- (4) 中山間地域の振興支援
- (5) 農地地すべり防止区域の保全管理
- (6) 土地改良区運営適正化の推進
- (7) 農業水利権許可更新の実施
- (8) 地域づくり活動への支援

3 事業計画

(1) 農業農村整備事業の調査・計画の実施

農業農村整備事業管理計画に基づく事業実施に向けた調査・計画を行う。

① 農地整備事業等（県営土地改良事業の計画設計事業など）

農業農村整備事業（区画整理）の新規採択に向けた調査計画を支援・指導する。

- | | | | |
|------------------|-----|------|------------|
| ・千代田地区（高島町・川西町） | ・・・ | ほ場整備 | A＝1 1 2 ha |
| ・中大塚地区（川西町） | ・・・ | ほ場整備 | A＝2 5 1 ha |
| ・苅高山地区（川西町） | ・・・ | ほ場整備 | A＝2 5 4 ha |
| ・大塚北部地区（川西町） | ・・・ | ほ場整備 | A＝ 7 8 ha |
| ・森東五十川地区（長井市） | ・・・ | ほ場整備 | A＝ 4 3 ha |
| ・浅立本田地区（長井市・白鷹町） | ・・・ | ほ場整備 | A＝ 8 3 ha |

② 農業水利施設保全高度化事業

効率的な水利用や、水管理の省力化等に向けて実施する水利施設整備の事業計画を作成するとともに、事業実施を契機とした担い手への農地集積・集約化を推進する。

③ 農業水路等の長寿命化・防災減災事業及び農村地域防災減災事業

既存の農業水利施設がその機能を適正に、安定的に発揮するため、個別の施設整備計画等を作成し、機動的かつ効率的な長寿命化対策及び防災減災対策を推進する。

- ・前川地区（南陽市）・・・ 用水施設
- ・柏木目地区（高島町）・・・ 排水路

（２）団体営農業農村整備事業等の推進

① 農業水路等長寿命化・防災減災事業

団体営事業等で造成された農業水利施設について、機能保全計画に基づく施設管理の省力化や機能保全に必要な対策工事の実施を支援する。

また、小規模なため池を対象として、災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、ため池の統廃合など、防災減災を目的とする対策工事の実施を支援する。

- ・白川地区（川西町）・・・ 排水路
- ・白鷹２地区（白鷹町）・・・ 揚水機（除塵機）
- ・川樋地区（南陽市）・・・ 農道（農道橋）

② 農地耕作条件改善事業及び農村地域防災減災事業

経営規模の拡大や戦略作物・地域振興作物の生産を促進し農業の体質強化を図るため、農地・農業水利施設等の整備をきめ細かく支援する。

（農地耕作条件改善事業）

- ・米沢平野 10 地区（米沢市・高島町）・・・ 用排水路
- ・馬頭東 4 地区（高島町）・・・ 用排水路
- ・鍋田 4 地区（南陽市）・・・ 用水路

③ 農業集落排水事業

「山形県全域 生活排水処理施設整備基本構想」に基づき農業用排水の水質保全、農村地域の生活環境の改善等を図るため、生活排水処理施設の整備を支援する。

- ・成島地区（米沢市）・・・ 機能強化
- ・今泉地区（長井市）・・・ 機能強化
- ・手ノ子地区（飯豊町）・・・ 施設整備

④ 災害復旧事業

農地及び農業用施設に関する災害復旧事業の調査・指導並びに技術支援を行う。

⑤ ため池の減災対策

「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」に基づき、農業用ため池の届出及び各種措置を効果的に施行する。（耐震性点検、ハザードマップ作成、監視・管理体制整備 等）

- ・小国地区・・・ 監視・管理体制整備

⑥ 地籍調査事業

国土調査法に基づき市町が主体となって行う一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界、面積の測量調査を支援・指導する。

- ・米沢市 ・南陽市 ・高島町 ・長井市 ・白鷹町 ・飯豊町

(3) 多面的機能維持向上活動の推進

農業・農村の持つ多面的機能を発揮させるため、農地・水資源の適切な管理や農村環境の保全等に取組む活動組織に対し、多面的機能支払交付金制度（国庫補助）を活用して支援するとともに、効果的な活動をより一層推進するため、円滑な実施に向けた助言・指導を行う。

(4) 中山間地域の振興

① 中山間地域等における農地の保全（国庫補助・県単補助）

中山間地域等において、農業生産活動等の継続により耕作放棄地の発生防止を図るため、1期5年間の協定を結んで活動する組織に対し、中山間地域等直接支払交付金制度（国庫補助）を活用して支援する。

また、農地管理の省力化及び農村の担い手育成・確保を図るため、がんばる中山間農業・農村省力化パイロット事業（県単補助）により、小規模農地管理省力化機材の導入や多様な主体による地域の担い手育成の取組みを支援する。

② 中山間地農業ルネッサンス事業（国庫補助）

条件不利地である中山間地域における、農業振興に関わる事業を優先的に支援する。

③ 棚田地域振興法に関連した事業

棚田地域の振興に取り組む地域に対する計画策定等の支援、実施に向けた指導・助言を行う。

④ やまがた「人・農地」リニューアル事業（県単補助）

新規就農者や地域の担い手が行う荒廃農地の再生作業を支援する。

(5) 農地地すべり防止区域の保全管理

管内の農地地すべり防止区域を適正に保全管理するため、関係自治体と連携し、施設の永続的な機能発現に向けた補修工事の実施及び地元巡視員配置による監視活動を行う。

・杉沢地区（米沢市） ・小滝地区、酒町地区、上萩地区（南陽市）

(6) 土地改良区の適正な運営の推進

土地改良区の組織・運営基盤の強化を推進するとともに、適正な業務運営を図るため、土地改良法に基づく土地改良区検査及び運営に関する各種調査、役職員に対する助言・指導等を行う。

(7) 農業水利権許可更新の推進

県が有する農業水利権の許可更新を計画的に進め、土地改良区等団体が有する水利権の許可更新に係る指導を行う。また、地域用水に係る水利権に対する指導を行う。

・野川3地区（長井市、飯豊町） ・・・・水利権調整

(8) 地域づくり活動への支援

① 農山村地域の活性化（第4次総合発展計画 置賜地域実施計画 の推進）

農山村地域等の豊富な資源を活かした産業の振興や地域間交流など、農林業を起点とした元気な地域づくりに向けた話し合いや行動計画づくりを支援する。

② ふるさと農村地域活性化基金事業

農業・農村が有する多面的機能の良好な発揮と、地域活動を通じたゆるやかなコミュニティの形成を促進するため、地域住民や団体の活動を支援する。

・農村環境保全指導員の配置（8市町）

・地域コミュニティ形成を目的とした活動へのアドバイザー派遣

③ 元気な地域づくり支援プロジェクト事業

地域が主体となった課題解決の取組みに対し、地域診断や地域づくりワークショップのプログラム作成などにより、実践に移行するまでのノウハウ提供や行動計画づくりを支援する。

- ・管内2地区以上
- ・地域リーダー等の人材育成研修（研修会の開催）

④ 棚田基金活性化事業

棚田地域において、棚田が持つ多面的機能や良好な農村の原風景を保全することで地域の資源として付加価値を生み、継続した営農と地域活性化につながる活動を支援する。

⑤ 職員出前講座の実施

地域住民が参加する集会（学校や自治会、NPOなど地域の各種団体）を対象として、農業農村地域にある自然環境や農業、そして水利施設の役割等を体感する学習などを支援する。

農村整備課・西置賜農村整備課

1 基本方針

競争力の高い農業経営体の育成に向けて、担い手への農地集積・集約化及び高収益作物への転換を後押しする農業生産基盤の整備、農業水利施設の保全・管理対策を推進する。併せて、農村の安全・安心な暮らしを守る農業水利施設等の防災・減災対策を推進する。

2 業務目標

- (1) 担い手への農地集積・集約化による経営規模の拡大や低コスト化・省力化を図るとともに、高収益作物の導入等による効率的かつ安定的な農業経営の実現に向けて、ほ場の大区画化、農道の拡幅及び用排水路の管路化等の農業生産基盤の条件整備を実施する。
- (2) 農業水利施設の効率的利用、機能の維持・保全及び長寿命化を図るため、施設の管理体制の強化対策と計画的な補修・更新工事等を実施する。
- (3) ため池決壊等の災害を未然に防止し、農村の安全・安心な暮らしを守るため、農業水利施設等の防災・減災対策工事を実施する。

3 事業計画

(1) 農業生産基盤整備

①水利施設整備事業（基幹水利施設保全部型）	6 地区	平成 29 年度～令和 7 年度
②水利施設整備事業（農地集積促進型）	2 地区	令和 2 年度～令和 6 年度
③農地整備事業（経営体育成型）	9 地区	平成 25 年度～令和 12 年度
④農地整備事業（機構連携型）	5 地区	平成 30 年度～令和 11 年度

(2) 農地等保全管理

①農村地域防災減災事業（ため池）	7 地区	平成 25 年度～令和 9 年度
②農村地域防災減災事業（用排水施設）	3 地区	平成 30 年度～令和 7 年度
③農村地域防災減災事業（河川応対）	2 地区	平成 30 年度～令和 4 年度
④農村地域防災減災事業（特定管水路等）	1 地区	令和 2 年度～令和 5 年度

(3) 土地改良施設維持管理

①基幹水利施設管理事業	6 地区	平成 8 年度～
②国営造成施設管理体制整備促進事業	3 地区	平成 12 年度～令和 4 年度

合 計 44 地区

森林整備課（森づくり推進室）

1 基本方針

- ◎ 平成28年12月に制定された「やまがた森林ノミクス推進条例」に基づき、川上（造林・素材生産部門など）、川中（製材・加工部門など）、川下（住宅建築部門や消費者など）のそれぞれの段階に応じて、木材の生産から加工、利用までの施策を着実に展開していく。

2 業務目標

（1）「川上対策」

健全で豊かな森林づくり・県産木材の安定供給・再造林の推進

（2）「川中対策」

多様な森林資源の利活用推進・地域産木材の加工流通体制の強化

（3）「川下対策」

県産木材の率先利用・木造建築を担う人材育成等

（4）「川上から川下までの総合的な対策」

森林ノミクスを支える人材の育成・確保、県民参加の森づくり、森林・自然環境学習等の推進

3 事業計画

（1）「川上対策」

① 森林境界の明確化、高性能林業機械の活用、施業集約化と再造林の推進

- ・各種国庫補助事業を活用し、林道、作業道等の路網整備を進めるとともに、高性能林業機械の導入を推進する。
- ・森林境界の明確化を図るため、航空レーザー測量等を活用した森林境界の明確化を推進する。
- ・素材生産量の増加に向けて公有林を核とした提案型施業集約化を推進し、計画的で実効性ある森林整備により持続的で収益性の高い森林経営を推進する。
- ・伐採跡地の再造林が着実に進むよう、自彊会や財産区有林等大規模森林所有者への植栽の提案や森林組合等との施業情報の共有及び市町への再造林後の下刈り等嵩上補助の要請を行い、再造林面積の拡大を図る。

② 森林の保全、森林病虫獣害対策

- ・保安林の適正な管理と併せ、治山事業や森林病虫獣害等防除事業により森林の公益的機能の持続的な発揮に努めるとともに、活力が低下した里山や荒廃した森林を計画的に整備する。
- ・置賜森林病虫害獣害対策協議会を主体として、クマ剥皮被害状況の把握、被害防止対策技術（縄巻き法や忌避材塗布等）の普及と防除意欲の喚起を図り、地域一体となった防除活動を推進していく。

③ 森林経営管理制度

- ・「森林経営管理制度」では、市町村が主体となって取組むこととなるため、県では、市町村に対して、林業経営に適した森林か否かの判断に関する技術的なアドバイスを行うとともに、県・市町村・関係団体で構成する「森林管理推進協議会」において、森林経営管理制度を運用する上での課題や成功事例を共有するなど、市町に対する支援を行っていく。
- ・森林境界明確化手法の研修会等を通じ、森林経営計画の作成や地域林業を担う人材を育成すると

ともに、新たな林業事業体参入に向けた各種研修会等の開催に取り組む。

(2) 「川中対策」

① 置賜産木材の加工流通体制の拡充・強化

- ・乾燥・品質・性能が保証された置賜産 JAS 製材品の認知度を向上させ、木材需要の低い非住宅分野への利用拡大を促進していく。
- ・置賜産広葉樹の需要創出検討会を通じて、チップ以外の用途拡大に向けた検討を行うとともに、広葉樹用材の需要掘り起こしを行いながら、需要と供給者の取引拡大につなげていく。

② 間伐材等を有効活用するため搬出支援

- ・林地残材の利用拡大を図るため、集成材向けのラミナ用材やペレット等のバイオマス燃料として利用するための搬出経費を支援する。

③ 特用林産物の流通の安定化

- ・山菜・きのこの等の放射性物質検査並びに「山の幸振興対策支援事業」の活用により、特用林産物の流通拡大及び生産振興を推進していく。
- ・小国町において計画的な放射性物質検査並びに野生きのこ採取者等への支援を重点的に行い、出荷自粛の解除を図っていく。

(3) 「川下対策」

① 山形の家づくり支援

- ・置賜「地材地住」ネットワークと連携し、地域の木材を利用して地域に住む「地材地住」運動を推奨し、地域産木材の普及や利用拡大に取り組むとともに、補助事業や利子補給制度などにより、県産木材を利用した住宅に加え、店舗や事務所建設への支援を行う。

② 置賜産材需要安定化対策等

- ・展示効果の高い木造公共施設等の視察研修を通じ、市町への動機付けを図るとともに、具体の木造化・内装木質化に向け、市町への働きかけを継続していく。

③ 木造建築を手掛ける設計士の育成支援

- ・山形大学工学部建築デザイン学科の学生等を対象とした先進的木造施設等の視察研修などにより、木造建築を手掛ける設計士の育成を支援していく。

(4) 「川上から川下までの総合的な対策」

① 林業経営体の経営基盤強化と林業労働力の育成・確保

- ・林業経営体の生産性向上や生産コストの低減など、経営基盤強化を図るため、高性能林業機械や ICT など先端技術の導入等を支援する。
- ・林業従事者の参入の促進を図るため、林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、林業に関する情報や魅力を発信する。

② 多様な森林づくりの推進

- ・企業による絆の森づくり（管内7箇所）及び地域住民や市町による森づくりへの支援により、森林・林業の重要性を普及するとともに、県民の森づくりへの参加を促進し、県民みんなで支える森林づくりを推進する。
- ・緑の少年団等を対象に教材等を提唱し活動を支援することで、森や自然に感謝できる豊かな心をはぐくみ、子どもの視野を広げ、地域を愛する気持ちの礎を築く「やまがた木育」を推進する。

家畜保健衛生課

1 基本方針

近年の家畜衛生情勢は、特定家畜伝染病の口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザや豚熱（CSF）等の国内発生が頻発し、直接的な畜産業への被害のみならず社会的問題として影響を与える事態となっている。特に当県の豚熱発生は、令和2年12月肥育農場で発生があり、また、令和3年12月には隣県の発生農場から疑似患畜が移入されたことに伴い殺処分等の対応を実施した。今後もワクチン接種及び飼養衛生管理基準の遵守を指導して防疫対策を徹底していく必要がある。また国内における高病原性鳥インフルエンザは、令和3年シーズン10県16事例の発生が確認（令和4年3月3日現在）され、令和2年と同様に全国的に発生している状況にある。口蹄疫は平成22年以降国内での発生はないものの、アフリカ豚熱（ASF）と併せて近隣国・東アジア諸国では発生が続いており、広域的な人の動きや物流の国際化が進展する中で、国内への侵入リスクは依然として高い状況にある。

これらの特定家畜伝染病に対応するため、生産者をはじめ関係機関と緊密な連携のもと、飼養衛生管理の徹底を図り、発生防止と万一の発生に備えた防疫体制をより一層強化していく必要がある。

一方、農畜産物の流通では、海外諸国との経済連携協定等の国際進展、更には新型コロナウイルスの世界的な流行を背景に混乱が生じ、農林水産業の先行きが不透明な状況にある。さらに生産性の向上を目指す国内の生産者に対し、消費者は安全・安心に基づく高品質な畜産物を求めるなど、畜産食品に対する関心は高い状況にある。このため、動物用医薬品の適正使用やワクチン接種による疾病予防など飼養衛生管理指導による健康な家畜の生産及び家畜の事故率低減対策等による生産性向上を引続き推進していく必要がある。

このような情勢を踏まえ、地域の家畜衛生の中核機関として関係機関・団体と連携し以下の対策を積極的に推進する。

2 業務目標

（1）家畜防疫対策

家畜伝染病予防法に基づき、監視伝染病の発生を予防するため以下のサーベイランス検査を行う。ヨーネ病（肉用繁殖牛・乳用牛）検査は今年度、乳用牛を対象として管内2市で行うほか、県外導入牛の着地検査、放牧事前検査を実施する。豚熱のワクチン接種については、繁殖豚及び新たに出生した子豚へ定期的に接種し、その後の免疫付与状況確認検査を実施する。牛伝染性リンパ腫検査は対策に取り組む農場の抗体保有状況等を調査して、地域における公共放牧場および農家の防疫対策に資することを目的として実施する。口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ・豚熱については、特定家畜伝染病防疫指針等に基づき、管内家畜飼養者、関係機関と連携を図り「発生の予防」、「早期発見・通報」、及び「迅速・的確な初動対応」に重点を置いた防疫体制を構築する。

（2）家畜衛生対策

動物由来感染症の監視、呼吸器病・下痢等の慢性疾病の発生の低減、及び鶏卵の衛生管理等の各種の調査・検査、巡回指導、情報収集、広報を行う。

（3）病性鑑定

監視伝染病の的確な診断、不明疾病の原因究明等のため各種検査を実施する。診断機能の充実を図りながら獣医学的技術の研鑽と能力向上に努める。

（4）放牧衛生対策

公共放牧場における疾病対策については、入牧事前検査、定期検査及び予防接種を推奨し、疾病の早期発見・早期治療により疾病の拡大と損耗防止に努める。

（5）動物薬事

動物薬事関係許認可に係る事務並びに安全な畜産物を消費者に供給するため、動物用医薬品並びに抗菌性飼料添加物の適正販売、適正使用について検査・指導を行う。

（6）自衛防疫

置賜家畜衛生指導協会が実施する各種予防接種事業等の円滑な推進を支援する。

3 事業計画

(1) 家畜防疫事業関係

	事業名	計画頭羽数	実施時期	摘要
県告示に基づく検査	牛のヨーネ病検査	4,300	年間	米沢市・南陽市の乳用牛、放牧牛、県外導入牛（乳用、繁殖）等
	蜜蜂のふそ病検査	600	年間	全域
	牛のアカバネ病検査	60	6月～11月	全域（定点の抗体動態調査） 実頭数 15× 4回
	牛伝達性海綿状脳症(BSE)	3	年間	全域
牛	ピロプラズマ病検査	60	5月～10月	放牧場
	牛伝染性リンパ腫	580	年間	全域
	牛伝染性疾病検査	64,000	年間	全域 臨床検査
豚	オーエスキー病	154	年間	全域
	豚熱（抗体検査）	600	年間	全域
	豚熱（異常豚FA検査）	3	年間	全域
	豚繁殖・呼吸障害症候群(PRRS)	154	年間	全域
	豚伝染性疾病検査	55,000	年間	全域 臨床検査
鶏	ニューカッスル病検査	90	年間	全域
	マイコプラズマ病検査(MG・MS)	180	年間	全域
	高病原性鳥インフルエンザ検査	420	年間	全域
	鶏伝染性疾病検査	1,200,000	年間	全域 臨床検査
羊	羊伝染性疾病検査	4	年間	全域 臨床検査

(2) 家畜衛生対策事業関係

事業名	事業内容	実施時期
1) 監視危機管理体制整備対策 ①家畜衛生関連情報の整備 ②診断予防技術向上対策 ③動物由来感染症監視体制整備	○家畜衛生広報 ・家畜疾病情報等に関する広報パンフレットの発行 ○情報の収集及び提供・衛生月報 ○防疫マップの整備 (GPSファイルの更新) ○伝染性疾病の迅速診断法の検討 ○動物由来感染症 (カルモネ:豚・牛)	年間
2) 慢性疾病対策 ①慢性疾病低減対策	○調査・検査 ・家畜の慢性疾病 (呼吸器病・下痢) 発生低減のための検査および予防対策指導普及 ○疾病対策 (巡回指導) 牛、豚、鶏、放牧場	年間
3) 生産衛生確保対策 ①鶏卵衛生管理体制整備 ②動物用医薬品危機管理体制整備 ③生産衛生管理体制整備	○鶏卵衛生管理体制整備 ・採卵養鶏場におけるカルモネ汚染状況調査 ○菌分離・薬剤耐性検査 (病性鑑定材料より分離された細菌) ・国が選定する細菌の薬剤感受性検査 ○農場HACCP取得に向けた指導	年間
4) 地域衛生管理体制の整備 ①動物用医薬品適正使用流通促進	○飼育動物診療施設、動物用医薬品販売業者、農家等における動物用医薬品の適切な取扱い・使用に関する指導	年間
5) 食肉検査データ還元事業	○食肉衛生検査所から提供される、と畜場検査データを活用し、各種疾病の発生予防および動物用医薬品の適正使用を指導し家畜衛生の向上を図る	年間

指導事業関連その他の事業

事業名	事業内容	実施期間
1) 動物薬事、獣医師、獣医療、家畜人工授精師等の指導	○薬事法、獣医師法、獣医療法、家畜改良増殖法に基づく監視、指導	年間
2) 飼料安全性確保強化指導	○飼料安全法・飼料使用基準遵守の徹底による、安全な畜産物供給を図るための調査、指導	年間
3) 病性鑑定	○獣医師、飼養者等からの依頼による疾病の原因究明、各種検査、調査等	随時
4) 研修会等	○研修会、講習会等の開催	随時

IV 建設部

- 1 建設総務課・西置賜建設総務課
- 2 用地課・西置賜建設総務課（用地担当）
- 3 道路計画課・西置賜道路計画課
- 4 河川砂防課・西置賜河川砂防課
- 5 建築課

建設総務課・西置賜建設総務課

1 基本方針

- (1) 暮らしや産業を支える機能的で足腰の強い県土づくりを目指し、建設部各課との連携を図り、予算の適正かつ計画的な執行と建設行政の円滑な推進に努める。
- (2) 入札・契約事務の適正な執行及び電子入札の円滑な執行等に努める。
- (3) 道路法、河川法、建設業法、屋外広告物条例に基づく指導や許認可事務等について、適正かつ的確な事務処理に努める。
- (4) 市町や関係団体等とともに、美しい県土景観や歴史的土木遺産を保全・継承しながら、これらを活用した交流連携による地域づくりの推進に努める。

2 業務目標

(1) 適正迅速な入札の執行

適正で迅速な入札執行を行うとともに、総合評価落札方式の導入促進を図る。

(2) 河川周辺環境美化の啓発活動

河川周辺環境美化の啓発活動については、河川看視員による河川巡視及び「きれいな川で住みよいふるさと運動」・「ふるさとの川愛護活動支援事業」との連携を図り、地域からの環境美化の機運高揚を図る。

(3) 水質汚濁事故発生防止の啓発活動

年間を通して水質汚濁事故が発生している状況にあるため、次により発生防止の啓発を行う。

- ① 総合支庁ニュース、市町広報による注意喚起
- ② NCVテレビ文字放送による「油の流出事故防止」のPR
- ③ 「油流出注意」のチラシ等による注意喚起
- ④ その他機会をとらえた広報活動

(4) 違反屋外広告物設置者に対する是正指導及び未然防止

許可申請未了の広告物設置者及び山形県屋外広告物条例の広告物設置基準を満たさない違反広告物設置者に対して、是正指導を行う。併せて、違反広告物を新たに掲出させないように広告業者等に対して条例の周知徹底を図る。

(5) 歴史資源を活用した地域活動の活性化

地域の団体と連携し、万世大路や直江石堤、越後米沢・十三峠等の歴史的価値の高い資産の保全や魅力発信の取組を促進するなど、歴史資源等を活用した地域活動の活性化を推進する。

(6) 職員の良い健康管理と快適な職場環境の整備

職員の健康の保持増進と安全で良い職場環境を図るため、安全衛生委員会を開催する。

3 業務内容

(1) 自動車現有台数状況

(令和4年3月31日現在)

車種・機械名	本庁舎	西置賜地域振興局	合計	備考
◆公用自動車				
ステーションワゴン	7	11	18	
バン	9	7	16	
計	16	18	34	
◆雪寒機械				
除雪トラック	1	3	4	
グレーダ	16	3	19	
ロータリー	12	12	24	
ドーザ	21	19	40	
小型除雪車(搭乗式)	29	18	47	
小型除雪車(ハンド式)	7	2	9	
凍結防止剤散布車	6	6	12	
計	92	63	155	
◆道路管理用機械				
小型ダンプ	1	2	3	
作業車	1	2	3	
道路維持車	2	2	4	
道路パトロール車	2	3	5	
草刈装置	2	2	4	
計	8	11	19	

(2) 県有財産管理

(令和4年3月31日現在)

名称	建物延面積(m ²)	土地面積(m ²)	備考
窪田除雪車輛基地	1,995.60	9,130.00	
糠野目除雪車輛基地	1,092.51	3,577.00	
防雪総合センター	496.80	1,136.21	(米沢市からの借地)
計	3,584.91	13,843.21	

※ 西置賜地域振興局管内については、西置賜総務課で所管

(3) 令和4年度建設部予算(作業額)

(単位:百万円)

		R2	R3		R4	比率
		(国補正)	(当初)	(最終)		
			(A)		(B)	(B/A)
補助事業	本庁舎	5,450	1,837	7,490	(5,327)	106
	西局	1,796	1,182	2,990	(1,773)	109
	計	7,246	3,019	10,480	(7,100)	107
単独事業 ※直接要求 予算を除く	本庁舎	-	1,723	1,731	-	106
	西局	-	979	965	-	96
	計	-	2,702	2,696	-	102
合計	本庁舎	5,450	3,560	9,221	(5,327)	106
	西局	1,796	2,161	3,955	(1,773)	103
	計	7,246	5,721	13,176	(7,100)	105

※ R2(国補正)は、管理課作成「R3年度公共事業施行状況(2月末)」より

※ R3(当初)は、管理課作成「R3年度公共事業施行状況調査(5月末)」より

※ R3(最終)は、管理課作成「R3年度公共事業施行状況調査(2月末)」+R4.3.15時点のR3国補正「作業額」

※ R3(うち国補正)は、R4.3.15時点の県土整備部より通知のあった「作業額」

※ R4(作業額)は、R4.3.15時点での県土整備部から示された「作業額」

※ 単独事業/本庁舎には「建築課他部局依頼予算」を含む。道路除雪費を除く。総合支庁直接要求予算を除く。

※ 予算繰越し後の流用は考慮していない。

(4) 建設業許可事業者数の推移

(令和4年3月31日現在)

	令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	大臣許可	知事許可	計	大臣許可	知事許可	計	大臣許可	知事許可	計
本庁舎	5	593	598	5	584	589	5	586	591
西局	5	260	265	6	254	260	6	251	257
計	10	853	863	11	838	849	11	837	848

(5) 入札参加資格者の推移

(令和4年3月31日現在)

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		工事	測量等 (※)	計	工事	測量等 (※)	計	工事	測量等 (※)	計
県内業者	本庁舎	123	27	150	123	28	151	119	27	146
	西局	84	12	96	83	12	95	81	12	93
	計(A)	207	39	246	206	40	246	200	39	239
	県計(B)	1,171	313	1,484	1,180	317	1,497	1,140	296	1,436
	県外業者(c)	554	376	930	567	385	952	561	386	947
	合計(B+C)(D)	1,725	689	2,414	1,747	702	2,449	1,701	682	2,383
	県対比(A/B)	17.7%	12.5%	16.6%	17.5%	12.6%	16.4%	17.5%	13.2%	16.6%
	県対比(A/D)	12.0%	5.7%	10.2%	11.8%	5.7%	10.0%	11.8%	5.7%	10.0%

※ 測量等：測量・コンサルタント及び材料参加資格者

(6) 建設行政関係許認可等件数の推移

(令和4年3月31日現在)

		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		本庁舎	西局	計	本庁舎	西局	計	本庁舎	西局	計
道路	道路法24条承認	44	22	66	38	12	50	34	22	56
	道路法32条許可	300	190	490	313	81	394	285	76	361
	境界立会	68	20	88	62	18	80	61	27	88
	道路掘削	98	47	145	84	39	123	78	58	136
	特殊車両協議	310	266	576	454	260	714	504	224	728
	管理瑕疵事故	1	0	1	5	2	7		3	3
河川	河川法関係許可	202	265	467	349	187	536	306	221	527
	河川一時占用	73	46	119	80	61	141	63	66	129
	境界立会	35	9	44	27	16	43	24	17	41
	水質汚染事故対応	22	14	36	52	21	73		17	17
建設業	建設業法関係許可	111	45	156	148	69	217	165	66	231
	変更届	830	419	1,249	761	371	1,132	769	332	1,101
	経営事項審査	223	116	339	209	112	321	207	112	319
屋外	屋外広告物許可	543	226	769	636	204	840	424	210	634
	年度内累計違反 広告物件数	114	9	123	113	10	123	118	15	133
	違反是正件数	19	3	22	121	2	123	56	6	62
	合計	2,993	1,697	4,690	3,452	1,465	4,917	3,094	1,472	4,566

※屋外「違反是正件数」は、R2年度に県内で定義を統一したため件数が増加した。

(7) 発注状況

(令和4年3月31日現在) 単位:件、千円

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
本庁舎	工事	件数	99	135	94
		金額	5,312,602	7,620,263	7,826,093
	委託	件数	196	187	179
		金額	1,560,944	1,373,517	1,707,637
	計	件数	295	322	273
		金額	6,873,546	8,993,780	9,533,730
西置賜地域振興局	工事	件数	66	73	57
		金額	3,484,030	3,273,314	2,927,694
	委託	件数	126	128	119
		金額	986,821	1,107,296	1,157,746
	計	件数	192	201	176
		金額	4,470,851	4,380,610	4,085,440
合計	工事	件数	165	208	151
		金額	8,796,632	10,893,577	10,753,787
	委託	件数	322	315	298
		金額	2,547,765	2,480,813	2,865,383
	計	件数	487	523	449
		金額	11,344,397	13,374,390	13,619,170

用地課・西置賜建設総務課（用地担当）

1 基本方針

県民の期待が大きい社会資本整備は、その効果の早期発現が求められており、用地業務の迅速な対応が重要となっている。特に、高速道路へのアクセス強化対策や暮らしと地域を支える道路改築事業等の早期完成が強く望まれている。また、近年の気候変動に伴う局地的な災害に対する迅速かつ適切な対応も求められている。一方、住民の権利意識の高まりや所有者不明土地が増加するなどにより業務困難性は年々増加している。

このため、幅広い知見の習得や補償制度に関する理解を深め、地域住民や地権者の立場を十分考慮した説明を行うとともに、公正公平かつ迅速な業務遂行に努める。

2 業務目標

（1）用地取得の推進

ア 計画的かつ効率的な用地取得業務の推進

事業計画部門との緊密な連携のもと、施行の見通しなどについて十分な調整を図り計画的かつ効率的な用地取得業務を遂行する。

イ 用地取得難航事案の解消

用地取得難航事案については、土地収用法の事業認定なども視野に入れ解決策を検討するとともに、土地問題の隘路となっている制度の改正に向けた働きかけも積極的に行っていく。

ウ 適正な補償

関係機関、団体との情報交換を通して起業者間の調整を図り、公正公平な補償に努める。

（2）未整理用地解消等の推進

現況が道路又は河川でありながら個人名義となっている土地については、時間経過により解決の困難性が高まるため、「過年度未登記用地処理要領」及び「未整理用地処理要領」に基づき、関係者の理解を得ながら早期解消に努める。また、「廃川・廃道等敷地売払実施計画」に掲げられた土地については、地域情報を入手し、売払いの機会を捉えて解消に努める。

（3）専門知識習得の推進

用地職員としての専門知識の習得と資質の向上を図るため、各種研修の充実強化を図るとともに、関係団体が主催する研修等へ職員を派遣する。

3 事業計画(用地課)

用地取得及び補償計画

令和4年4月1日現在

項目	事業区分		工事箇所数	用地費及び補償費			用地取得		
	事業種別	工事細目		総額千円	用地費千円	補償費千円	面積㎡	関係者人数	
交付金(補助)事業	道路事業	道路改築事業(国道)	4	219,105	168,293	50,812	53,641	68	
		道路改築事業(地方道)	2	2,000	0	2,000	0	2	
		交通安全道路事業(国道)	2	175,000	14,000	161,000	3,410	20	
		交通安全道路事業(地方道)	5	123,411	10,571	112,840	5,641	16	
		防災安全事業(地方道)	1	1,000	0	1,000	0	1	
		災害に強いみちづくり(交付金)	0	0	0	0	0	0	
		雪に強いみちづくり(交付金)	0	0	0	0	0	0	
		小計	14	520,516	192,864	327,652	62,692	107	
	河川事業	河川整備補助事業(総流防)	0	0	0	0	0	0	
		河川整備補助事業(防災安全)	3	2,000	1,000	1,000	1,000	11	
		災害関連事業	1	964	464	500	19	14	
		小計	4	2,964	1,464	1,500	1,019	25	
	砂防事業	土砂災害対策事業(通常砂防)	10	18,687	15,051	13,636	23,275	31	
		土砂災害対策事業(地すべり)	0	0	0	0	0	0	
		土砂災害対策事業(急傾斜)	0	0	0	0	0	0	
		砂防関係施設長寿命化事業	1	15	0	15	0	1	
		小計	11	18,702	15,051	13,651	23,275	32	
	街路事業	街路整備事業	2	445,500	13,900	431,600	461	5	
	小計	2	445,500	13,900	431,600	461	5		
	公共事業計			31	987,682	223,279	774,403	87,447	169
	単独事業	道路事業	道路改築事業	0	0	0	0	0	0
交通安全事業(地債・交安)			0	0	0	0	0	0	
道路保全事業(地債・側溝)			0	0	0	0	0	0	
雪に強いみちづくり			5	7,050	4,030	3,020	1,183	16	
災害に強いみちづくり			4	6,010	1,805	4,205	2,299	10	
小計			9	13,060	5,835	7,225	3,482	26	
河川事業		河川整備単独事業	1	10,000	7,857	2,143	20,000	20	
		小計	1	10,000	7,857	2,143	20,000	20	
砂防事業		単独砂防事業	8	10,677	7,016	3,661	4,467	29	
		単独土砂災害対策事業(地すべり)	0	0	0	0	0	0	
		単独土砂災害対策事業(急傾斜)	3	2,403	0	2,403	0	0	
		小計	11	13,080	7,016	6,064	4,467	29	
街路事業		街路整備事業	0	0	0	0	0	0	
		小計	0	0	0	0	0	0	
単独事業計			21	36,140	20,708	15,432	27,949	75	
交付金・単独事業計			52	1,023,822	243,987	789,835	115,396	244	
用地先行取得事業			1	192,100	89,720	102,380	151,700	111	

道路計画課・西置賜道路計画課

1 基本方針

『第4次山形県総合発展計画』の基本目標である「人と自然がいきいきと調和し、真の豊かさと幸せを実感できる山形」の実現、さらには、「持続可能な開発目標（SDGs）」実現に貢献していくため、「1 次代を担い地域を支える人材の育成・確保」、「2 競争力のある力強い農林水産業の振興・活性化」、「3 高い付加価値を創出する産業経済の振興・活性化」、「4 県民が安全・安心を実感し、総活躍できる社会づくり」、「5 未来に向けた発展基盤となる県土の整備・活用」の5つの政策の柱の取組を通じ、真に必要な社会資本を整備するとともに、その機能の維持管理から向上・活用まで総合的な視点に立った社会資本づくりを進めていく。

2 業務目標

(1) 県民の暮らしを支える安全・安心な県土づくり施策の推進

- ① 雪崩や防雪対策、消融雪設備等の凍雪害防止施設の整備を進めるとともに、県民ニーズに即した効率的な道路除雪により、冬に強い地域づくりを推進する。
- ② 緊急輸送道路の確保のための道路整備や橋梁の補修や架替とともに、地震や落石対策等による災害に強い地域づくりを推進する。

(2) 産業を支え、活力と魅力ある県土づくり施策の推進

- ① 地元関係市町との連携・調整を図り、地域高規格道路新潟山形南部連絡道路「梨郷道路」のICアクセス道路である一般国道287号米沢長井道路の整備を行い、広域道路ネットワークの早期形成を推進する。
- ② 暮らしと地域を支え、人と環境を大切にするみちづくりとして、道路や街路の整備とともに交差点改良や歩道整備による交通安全対策を推進する。

(3) 豊かな自然と都市空間が調和した快適な県土づくり施策の推進

- ① 流域下水道施設について、地元関係市町との連携・調整を図り、施設の適切な管理・運営を推進する。

(4) 社会資本の効率的・効果的な管理運営の推進

- ① 橋梁やトンネルなどの道路施設の長寿命化対策等を行い、使い続ける維持管理を推進する。
- ② 住民のニーズに合わせ、地域住民と一体となったふれあいの道路愛護事業により、県民協働による維持管理・地域づくりを推進する。
- ③ 道路の不法占用、不法使用の監視を行い、安全かつ円滑な交通を推進する。

3 事業計画

(1) 都市整備担当

都市計画街路	3・4・5	赤湯停車場線【二色根工区】(南陽市二色根地内)
	3・4・5	赤湯停車場線【三間通工区】(南陽市三間通地内)
	3・4・10	桐町成田線(長井市本町地内)
	3・4・1	長井駅海田線(長井市栄町地内)
流域下水道		置賜処理区(南陽市・高畠町・川西町地内)

(2) 道路整備担当

*補助事業(地高ICアクセス)		
道路改築事業		
(国)287号	米沢北バイパス	米沢市窪田町～六郷町
(国)287号	川西バイパス	川西町時田～西大塚
(国)287号	米沢川西バイパス	米沢市六郷町～川西町時田
*補助事業(道路メンテナンス補助)		
道路改築事業		
(主)長井白鷹線	荒砥橋工区	白鷹町鮎貝～荒砥
(主)玉川沼沢線	百子沢工区	小国町百子沢
(主)長井飯豊線	小白川工区	飯豊町小白川
*交付金事業		
道路改築事業		
(国)287号	杉山(2)工区	朝日町杉山～白鷹町大瀬
(国)287号	菖蒲工区	白鷹町菖蒲
(主)長井飯豊線	小白川工区	飯豊町小白川
(一)五味沢小国線	大宮工区	小国町大宮
交通安全道路事業		
(国)113号	深沼工区	高畠町深沼(歩道設置、交差点改良)
(主)米沢猪苗代線	丸の内工区	米沢市丸の内(交差点改良)
(主)山形南陽線	板宮工区	南陽市板宮(歩道設置、視距改良)
(主)米沢南陽白鷹線	西落合工区	南陽市西落合(歩道設置)
(一)梨郷赤湯停車場線	竹原工区	南陽市竹原(歩道設置)
(一)口田沢川西線	上奥田工区	川西町上奥田(幅広路肩)
(一)糠野目亀岡線	糠野目工区	高畠町糠野目(交差点改良)
(一)赤湯宮内線	吉野町工区	南陽市宮内(交差点線形改良)

* 県単独事業		
道路改築事業		
(国)287号	下小菅工区	米沢市下小菅（舗装補修・側溝）
(国)287号	杉山（2）工区	朝日町杉山～白鷹町大瀬
(国)287号	菖蒲工区	白鷹町菖蒲
(主)玉川沼沢線	百子沢工区	小国町百子沢
(一)五味沢小国線	大宮工区	小国町大宮

(3) 道路維持管理担当

* 補助事業（道路メンテナンス補助）		
道路施設長寿命化対策事業		
(一)米沢浅川高畠線外	置賜跨線橋外	米沢市上新田外（橋梁補修外）
(主)米沢飯豊線	中津川橋	飯豊町小坂（橋梁補修）
(主)長井大江線	野川橋	長井市成田（橋梁補修）
(一)高玉広野線	睦橋	白鷹町高玉（橋梁補修）
(主)川西小国線	十四郷橋	飯豊町須郷（橋梁補修）
(国)287号	長井橋	長井橋小出（橋梁補修）
(主)米沢飯豊線	須坂橋	飯豊町小坂（橋梁補修）
(国)287号	滝沢橋	白鷹町大瀬（橋梁補修）
(主)川西小国線	十四郷橋	飯豊町須郷（耐震補強）
(国)113号	二井宿第1トンネル	高畠町二井宿 （トンネル内装板更新）
(主)米沢猪苗代線	西吾妻トンネル	米沢市関 （照明施設更新）
* 交付金事業		
災害に強いみちづくり事業		
(主)山形南陽線	小滝工区	南陽市小滝（法面対策工）
(主)米沢猪苗代線	関工区	米沢市関（法面対策工）
道路施設長寿命化対策事業		
(一)木地山九野本線	西栃平トンネル外	長井市平野（トンネル補修）

* 県単独事業		
交通安全道路事業（通学路対策事業）		
(国)121号外	管内	管内（通学路対策）
交通安全道路事業（事故危険区間対策事業）		
(一)米沢環状線外	管内	管内（事故対策）

災害に強いみちづくり事業		
(国)399号	鳩峰工区	高畠町高畠（法面对策工）
(国)121号	入田沢（1）工区	米沢市入田沢（ブロック積工）
(主)山形南陽線	太郎工区	南陽市太郎（ブロック積工）
(一)関根刈安線	三沢工区	米沢市三沢（法面对策工）
(一)綱木小野川館山線	小野川町工区	米沢市小野川町（谷止工）
(一)米沢県南公園自転車道線	安久津工区	高畠町安久津（法枠補修工）
(一)山形白鷹線	十王工区	白鷹町十王（押え盛土工）
(一)木地山九野本線	平野工区	長井市平野（落石対策）
(主)米沢飯豊線	須郷工区	飯豊町須郷（落石対策）
(主)川西小国線	大石沢工区	小国町大石沢（排水対策）
(主)米沢飯豊線	高峰工区	飯豊町高峰（落石対策）
雪に強いみちづくり事業		
(主)米沢南陽白鷹線	漆山工区	南陽市漆山（雪崩対策工）
(一)玉庭時田糠野目線	東江股工区	米沢市東江股（堆雪幅）
(一)米沢浅川高畠線	塩森工区	高畠町塩森（堆雪幅）
(主)米沢猪苗代線外	管内	管内（消雪施設修繕）
(主)米沢飯豊線	高峰工区	飯豊町高峰（雪崩対策）
(一)木地山九野本線	平野工区	長井市平野（雪崩対策）
(一)寺泉舟場線	寺泉工区	長井市寺泉（防雪柵）
道路施設長寿命化対策事業		
(一)綱木米沢停車場線外	馬渡橋外	米沢市赤芝外（橋梁耐震補修）
(主)川西小国線	十四郷橋	飯豊町須郷（耐震補強）

ア 上記のほか側溝整備、舗装整備、交通安全施設等の事業を実施する。

イ 冬期間における地域住民の日常生活と産業活動の発展を支えるため、冬季交通の安全性と定時性を確保し、確実により快適な道路環境を創出するため効率的で効果的な除排雪を実施する。

4 道路概要

【道路計画課】

(1) 道路延長

令和3年4月1日現在 (単位：m、%)

	路線数	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	改良済	改良率	未改良	舗装済	舗装率	未舗装
国道	5	98,015	8,784	0	89,231	81,399	91.2	7,832	87,203	97.7	2,028
主要地方道	8	135,869	8,651	0	127,218	116,405	91.5	10,813	118,730	93.3	8,488
一般県道	31	243,365	27,956	3,000	212,409	183,205	86.3	29,204	185,237	87.2	27,172
計	44	477,249	45,391	3,000	428,858	381,009	88.8	47,849	391,170	91.2	37,688
自転車道含まず											

(2) 橋梁現況

令和3年4月1日現在

	橋 数		延 長 (m)		面積 (㎡)		現況別橋数	
	永久橋	木橋	永久橋	木橋	永久橋	木橋	安全	荷重制限
100m以上	33	0	5,892	0	55,959	0	33	0
30m以上	61	0	3,053	0	29,180	0	61	0
15m以上	51	0	1,048	0	8,969	0	51	0
15m未満	222	0	1,370	0	11,849	0	222	0
合計	367	0	11,363	0	105,957	0	367	0

(3) トンネル現況

令和3年4月1日現在

番号	道路種別	路線番号	路線名	名 称	設置区間	延長 (m)	設置年度	道路幅員	備考
1	一般国道		113号	田沢トンネル	高畠町大字二井宿地内	205	H9	(10.0) 6.5	
2	一般国道		113号	二井宿第一トンネル	高畠町大字二井宿地内	800	H9	(9.0) 6.5	
3	一般国道		113号	二井宿第二トンネル	高畠町大字二井宿地内	961	H9	(9.0) 6.5	
4	一般国道		121号	大峠トンネル	米沢市大字入田沢地内	2,200	H4	(8.0) 6.5	全延長L=3,940m
5	一般国道		121号	八谷トンネル	米沢市大字入田沢地内	85	H3	(10.0) 6.5	
	小計		2路線		5箇所	4,251			
6	主要地方道	1	米沢高畠線	長手トンネル	米沢市大字長手地内	254	H24	(12.2) 6.5	
7	主要地方道	2	米沢猪苗代線	船坂トンネル	米沢市大字関地内	168	H12	(11.8) 6.5	
8	主要地方道	2	米沢猪苗代線	西吾妻トンネル	米沢市大字関地内	330	S53	(7.2) 5.5	
	小計		2路線		3箇所	752			
9	一般県道	233	綱木米沢停車場線	蟹屋敷トンネル	米沢市大字築沢地内	210	H5	(8.5) 6.0	
	小計		1路線		1箇所	210			
	計		5路線		9箇所	5,213			

(4) 横断地下道現況

令和3年4月1日現在

路線名	名称	位置	設置年度	備考
(国) 287号	西大塚地下横断歩道	川西町大字西大塚	H14	
(主)米沢高畠線	細原地下横断歩道	米沢市大字川井	H14	
(主)米沢高畠線	片子地下歩道	米沢市万世町片子	H12	

(5) 横断歩道橋現況

令和3年4月1日現在

	橋名	位置	延長	幅員	設置年	備考
(国) 113号	竹森横断歩道橋	高畠町大字竹森	12.0m	1.5m	S48	
(国) 399号	妹背横断歩道橋	南陽市赤湯	15.3m	1.5m	S43	R4 撤去
(国) 399号	櫛塚横断歩道橋	南陽市櫛塚	14.8m	1.5m	S43	
(主)米沢南陽白鷹線	桐町横断歩道橋	米沢市中央四丁目	14.0m	1.5m	S44	
(主)米沢猪苗代線	屋代町横断歩道橋	米沢市門東町三丁目	12.0m	1.5m	S43	
(一)米沢浅川高畠線	銅屋町横断歩道橋	米沢市中央七丁目	13.6m	1.5m	S47	
(一)米沢環状線	木場町横断歩道橋	米沢市木場町	37.0m	1.5m	S53	
(一) 南陽川西線	赤湯横断歩道橋	南陽市赤湯	15.0m	1.5m	S47	R4 撤去
計	7路線		133.7m			

(6) 鉄道踏切状況

令和3年4月1日現在

	総数	国道	主要地方道	一般県道	備考
箇所数(計)	32	7	4	21	
立体交差	12	4	2	6	
平面(一種)	20	3	2	15	
平面(二種)	0	0	0	0	
平面(三種)	0	0	0	0	
平面(四種)	0	0	0	0	

※自転車道との交差含まず

【西置賜道路計画課】

(1) 道路延長

令和3年4月1日現在 (単位: m、%)

	路線数	総延長	重用延長	未供用延長	実延長	改良済	改良率	未改良	舗装済	舗装率	未舗装
国道	2	57,011	18,534	0	38,477	38,477	100.0	0	38,477	100.0	0
主要地方道	8	149,500	8,385	0	141,115	118,847	84.2	22,268	119,019	84.3	22,096
一般県道	20	106,426	1,405	0	105,021	93,468	89.0	11,553	95,959	91.4	9,062
総数	30	312,937	28,324	0	284,613	250,792	88.1	33,821	253,455	89.1	31,158

(2) 橋梁現況

令和3年4月1日現在

	橋 数		延 長 (m)		面積 (㎡)		現況別橋数	
	永久橋	木橋	永久橋	木橋	永久橋	木橋	安全	荷重制限
100m以上	25	0	5,411	0	48,735	0	25	0
30m以上	55	0	3,012	0	24,086	0	55	0
15m以上	44	0	884	0	8,183	0	44	0
15m未満	146	0	1,066	0	9,261	0	146	0
合計	270	0	10,373	0	90,265	0	270	0

(3) トンネル現況

令和3年4月1日現在

番号	道路種別	路線番号	路線名	名 称	設置区間	延長 (m)	設置年度	道路幅員	備考
1	一般国道		348号	白鷹トンネル	白鷹町大字滝野 ～南陽市小滝	1,004	S64	8.5	
	小計		1路線		1箇所	1,004			
2	主要地方道	4	米沢飯豊線	屏風岩トンネル	飯豊町大字高峰	345	S47	7.8	
3	主要地方道	8	川西小国線	子持トンネル	小国町大字叶水 ～大字大滝	975	H13	9.8	
4	主要地方道	15	玉川沼沢線	叶水トンネル	小国町大字叶水 ～大字市野々	811	H14	9.8	
	小計		3路線		3箇所	2,131			
5	一般県道	252	木地山九野本線	西栃平トンネル	長井市平野	344	H20	6.5	
6	一般県道	252	木地山九野本線	御神輿トンネル	長井市平野	83	H11	8.5	
7	一般県道	252	木地山九野本線	岩切トンネル	長井市平野	544	H15	8.0	
8	一般県道	252	木地山九野本線	高蹴トンネル	長井市平野	497	H7	8.0	
	小計		1路線		4箇所	1,468			
	計		5路線		8箇所	4,603			

(4) 横断地下道現況

令和3年4月1日現在

路線名	名称	位置	設置年度	備考
国道287号	八ヶ森交差点地下歩道	長井市今泉	H21	スロープ (国道287号南バイパスを横断)
国道287号	河井交差点地下歩道	長井市河井	H21	スロープ (国道287号南バイパスを横断)

(5) 横断歩道橋現況

令和3年4月1日現在

路線名	橋名	位置	延長	幅員	備考
(一)長井停車場線	小出横断歩道橋	長井市小出	14.5m	1.5m	S48

(6) 鉄道踏切状況

令和3年4月1日現在

	総数	国道	主要地方道	一般県道	備考
箇所数(計)	18	1	6	11	JR米坂線 山形鉄道
立体交差	6	1	5	0	
平面(一種)	12	0	1	11	
平面(二種)	0	0	0	0	
平面(三種)	0	0	0	0	
平面(四種)	0	0	0	0	

河川砂防課・西置賜河川砂防課

1 基本方針

- (1) 防災基盤の整備推進と情報提供による安全で安心して暮らせる県土づくり
- (2) 自然と共生する河川環境の創出による豊かな生活環境整備
- (3) 地域住民・NPO・ボランティア団体との連携による良好な河川環境の創出

2 業務目標

(1) 環境に配慮した事業の推進

河川改修事業にあたっては、地域住民が豊かな自然環境に触れることができるよう、生態系の維持・保全に配慮した改修を進める。また、砂防施設計画にあたっては、生態系の保全や自然溪流に近い形態となるよう環境に配慮した砂防事業を進める。

(2) 土砂災害対策の推進

置賜地域は、地形が急峻で地質的にも脆弱な箇所が多く、山間地域に居住している人口が多いことから土砂災害の危険性が高い地域である。特に、災害時に自力避難の困難な高齢者等に関連する要配慮者利用施設等への土砂災害防止等の事業に積極的に取り組む。また、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定が平成27年度で完了したこと受け、今後は、ハザードマップ作成支援など、市町における警戒避難体制の整備を支援していく。

(3) 河川の適切な維持管理の推進

日々の巡視・点検の充実を図るとともに、その結果に基づく計画的な維持管理が効率的・効果的に行えるよう、継続的に取り組んでいく。また、「川は地域の共有財産」であるという共通認識のもと、地域住民やNPO、ボランティア団体との連携による河川の維持管理活動を進める。

大雨による水害のおそれがある場合は、関係機関へ水位情報等の情報提供を適切に行う。

(4) ダムの適切な維持管理の推進

ダムの維持管理を適切に行い、綱木川ダムについては、洪水調節、水道用水及び河川の維持用水の安定供給に努め、木地山ダムについては、発電用水及び河川の維持用水の安定供給に努める。

3 事業計画

(1) 河川砂防課

ア 河川整備補助事業

(ア) 総合流域防災事業

- ・羽黒川 (米沢市 万世町片子地内)
- ・犬川外 (川西町 東大塚地内外) (堤防舗装)
- ・吉野川 (南陽市 大橋～金山地内)
- ・屋代川 (高畠町 安久津地内)
- ・誕生川 (米沢市 小菅地内)
- ・和田川 (高畠町 夏茂地内)
- ・綱木川ダム (米沢市 築沢地内)

(イ) 広域河川改修事業

(ウ) ダム整備事業 (堰堤改良)

イ 土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・虫沢 (南陽市 下荻地内) ほか4箇所
- ・赤山 (南陽市 荻地内)

(イ) 地すべり対策事業

ウ 大規模特定砂防等事業

(ア) 砂防事業

- ・織機川 (南陽市 漆山地内)

エ 地域防災力強化型土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・大沢 (南陽市 新田地内) ほか1箇所

(2) 西置賜河川砂防課

ア 河川整備補助事業

(ア) 総合流域防災事業

- ・荒川 (小国町 越中里地内) ほか2箇所 (堤防舗装)
- ・木地山ダム (長井市 寺泉地内)

(イ) ダム整備事業 (堰堤改良)

イ 土砂災害対策事業

(ア) 砂防事業

- ・釜ノ沢 (白鷹町 滝野地内) ほか11箇所

ウ 長寿命化対策事業

(ア) 砂防関係施設長寿命化対策事業

- ・見月沢川 (飯豊町 小屋地内)

4 河川と砂防の現況

(1) 河川指定区間

置賜管内	水系	河川数	指定延長 (km)
本庁舎	最上川	48 ※1	332.8 ※1
西局		45 ※2	189.9
		荒川	23
	計	68	349.7
置賜総支計		116	682.5

令和2年6月1日現在

全県	河川数	指定延長 (km)
国	42	381.0
山形県	554	2,819.5

※1 県全体で一河川一庁舎を管轄として集計しているため、村山管内流下2河川(前川<6.85km>、忠川<0.36km>)は含めない。

※2 最上川本川は管内全区間が大臣管理区間のため、これを除く。

(2) 河川の整備状況

令和3年3月31日現在

	河川数	管理延長 (km)	整備率 (%)	
			山形県	置賜
山形県管理水系	554	2,819.5	43.7	48.1
最上川(本庁舎)	48	332.8		47.6
最上川(西局)	45	189.9		48.7
荒川	23	159.8		

(3) 土石流危険渓流の整備状況

令和4年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数 (土砂量換算)	概成率 (%)
本庁舎管内	349	73	21.0
西局管内	186	69	37.0
計	535	142	26.4
山形県	1,842	578	30.5
直轄	374	51	13.7
総計	2,216	629	25.2

注：概成箇所数は土砂量換算であり、実際の整備渓流数と直接関係しない。

(4) 地すべり危険箇所の整備状況

令和4年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数	概成率 (%)
本庁舎管内	20	6	30.0
西局管内	32	8	25.0
計	52	14	26.9
山形県	230	72	31.3

(5) 急傾斜地崩壊危険箇所の整備状況

令和4年3月31日現在

	箇所数	概成箇所数	概成率 (%)
本庁舎管内	131	24	18.3
西局管内	79	12	15.2
計	210	36	17.1
山形県	1,325	324	24.5

建 築 課

1 基本方針

人口減少社会においても、地域の活力を維持し、すべての人が健康で安心して暮らせる居住環境を実現するため、以下の施策に取り組みます。

- (1) 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保
- (2) 県民ニーズに応じた多様な住宅の供給
- (3) 環境に配慮した住まいづくりの推進
- (4) 地域づくりと連携した良好な住環境の形成

2 業務目標

- (1) 県民が安心して生活できる良質な住まいの確保
 - ① 建築確認申請等手続きの適正かつ迅速な執行
 - ② 高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進
 - ③ 既存建築物の耐震対策・減災対策の促進
 - ④ 大工技能者の育成
- (2) 県民ニーズに応じた多様な住宅の供給
 - ① 県営住宅の適正な管理の推進
 - ② サービス付き高齢者向け住宅の計画的な供給の促進
 - ③ 住宅セーフティネット法に基づく登録住宅の供給促進
- (3) 環境に配慮した住まいづくりの推進
 - ① 建設資材の分別解体及び再資源化の推進
 - ② やまがた健康住宅の普及啓発
- (4) 地域づくりと連携した良好な住環境の形成
 - ① 良好な景観形成のための届出の周知徹底
 - ② 老朽危険空き家の解体促進
 - ③ 利用可能な空き家の利活用の促進

3 事業内容

(1) 許認可事務 (※確認件数は民間審査機関の件数含まず。) (令和4年3月31日現在)

項 目	令和2年度 (件)	令和3年度 (件)
建築基準法に基づく確認申請審査	61	58
建築基準法に基づく確認申請完了検査	66	50
建築基準法に基づく確認申請中間検査	18	0
建築基準法の規定に基づく道路の位置指定	6	4
都市計画法に基づく開発許可	6	13
建設リサイクル法に基づく届出及び通知	513	539
省エネ法に基づく届出審査	30	17
みんなにやさしいまちづくり条例による届出審査	9	16

景観法・景観条例による届出審査及び通知	17	13
宅地建物取引業法に基づく免許申請審査	18	38
長期優良住宅促進法に基づく認定申請審査	56	60
住宅瑕疵担保履行法に基づく届出審査	405	232

(2) やまがたの住宅支援事業

○ やまがたの家需要創出事業

県内大工・工務店が工事する住宅新築・リフォームを支援し、県内住宅産業を下支えする。

・住宅リフォーム支援

県の施策（新・生活様式対応、減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー化、克雪化、県産木材多用）に沿った住宅リフォーム工事について、補助金を交付する。（市町村との協調補助）

・住宅新築支援

やまがた健康住宅又は県産木材多用の住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担する。

○ 暮らそう山形！移住・定住促進事業

移住・定住につながる移住・新婚・子育て（ひとり親含む。）世帯を集中的に支援して、人口減少を食い止める。

・移住・定住リフォーム支援

持ち家リフォーム支援は、対象を上記世帯に限定し、上記住宅リフォーム支援と同様の工事に対し、補助率・補助金額を手厚くして支援。（市町村との協調補助）

賃貸住宅リフォーム支援は、上記世帯又は定額所得世帯向けの賃貸を条件に空き家・空き室の改修工事を行う所有者等に対し、工事費の一部を支援。

・中古住宅取得支援

上記世帯が良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担する。

(3) やまがたの木造住宅建設担い手育成事業

以下の取組等により、県内住宅建設産業の振興とそれに関わる技術者の育成・確保を図る。

○ 若手大工技能習得サポート事業

新規入職から概ね5年間で「若手大工育成支援プログラム」として、若手大工の技能向上と離職の防止、新規入職者の増加を図る。

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計
認定者数	18名	9名	6名	9名	42名

(4) サービス付き高齢者向け住宅の登録

住宅としての居室の広さや設備、バリアフリー等の条件を備え、介護・医療と連携して高齢者を支えるサービスを提供する住宅を「サービス付き高齢者向け住宅」として登録する。

(令和4年3月31日現在)

項目	令和2年度	令和3年度	累計
登録件数(戸数)	0件	0件	4件(121戸)

(5) 県有施設の定期点検

施設を安全・快適に長期に利用するため、建物本体は3年に1回、建築設備は毎年、施設管理者と共同で点検を行う。

(点検施設数)

区分	令和2年度	令和3年度
建物本体及び建築設備	10	10
建築設備のみ	22	22
計	32	32

(6) 県営住宅

23団地、780戸の県営住宅の維持管理及び入居・退去に関わる事務手続き等を指定管理者に委託し、共同で管理している。

〈県営住宅の管理戸数〉

(令和4年3月31日現在)

	市町名	団地名	棟数、戸数
東南 置賜 管内	米沢市	太田町団地	4棟、60戸
		春日団地	3棟、56戸
		中田第1団地	6棟、96戸
		中田第2団地	2棟、48戸
		玉の木団地	1棟、24戸
		成島団地	2棟、30戸
		米沢中央団地	2棟、32戸
		相生団地	3棟、72戸
		城北団地	1棟、16戸
	南陽市	関口団地	3棟、44戸
		桜木団地	2棟、32戸
	高畠町	糠野目団地	1棟、24戸
		糠野目第2団地	1棟、24戸
		大町団地	1棟、16戸
	川西町	館之北団地	1棟、18戸
合計		15団地	33棟、592戸

西置賜管内	長井市	屋城町団地	4棟、12戸
		小出団地	2棟、48戸
		成田団地	1棟、16戸
	小国町	小国団地	2棟、48戸
	白鷹町	白鷹団地	1棟、24戸
		宝前町団地	8棟、10戸
		あらと団地	2棟、18戸
	飯豊町	飯豊団地	1棟、12戸
	合 計		8団地
総 計		23団地	54棟、780戸

(7) セーフティネット住宅の登録

住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯、新婚世帯など）の入居を拒まない住宅として県に登録する。

(令和4年3月31日現在)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計 (H30～)
登録戸数	145戸	1,133戸	28戸	1,368戸

(8) 空き家対策の取組み

管内市町における空き家の利活用対策及び老朽危険空き家対策を促進するため、管内空き家対策担当者会議を開催し、取組情報の共有及び意見交換等を行っている。

また、管内市町では、国の空き家対策総合支援事業及び空き家再生等推進事業を活用し、老朽危険空き家の解体費補助を実施している。

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計 (H27～)
解体戸数	16戸	22戸	20戸	104戸

(9) やまがた健康住宅の認定

住宅内のヒートショックの防止や冷暖房負荷の低減による地球温暖化防止のため、県独自の断熱性能や気密性能を持つ住宅を「やまがた健康住宅」として認定する。

(令和4年3月31日現在)

項 目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	累計
認定件数	1件	7件	9件	17件